

令和2年3月31日

行政評価局調査の実施

総務省行政評価局では、行政評価等プログラムに基づき、令和2年4月から以下のテーマについて行政評価局調査を実施します。

○ 第4種踏切道の安全確保に関する実態調査

第4種踏切道のうち、道路法による道路以外の道路と鉄道とが交差するものを中心として、第4種踏切道の現状、安全対策の実施状況等の実態を明らかにするとともに、安全対策を進めるための支援等の在り方の検討に資するために実施

(連絡先)

<第4種踏切道の安全確保に関する実態調査>

総務省行政評価局評価監視官（復興、国土交通担当）

担当：佐伯

電話：03-5253-5454（直通）、FAX：03-5253-5457

<行政評価局調査全般について>

総務省行政評価局総務課

担当：安仲

電話：03-5253-5407（直通）、FAX：03-5253-5412

第4種踏切道の安全確保に関する実態調査

調査の背景

- 平成30年度の踏切事故件数は228件、うち第4種踏切道(※)では34件(約14.9%)

※ 第4種踏切道は、第1種(踏切遮断機を設置又は踏切保安係を配置)又は第3種(踏切警報機を設置)以外の踏切道

- 踏切道100か所当たりの踏切事故の件数は、第1種・第3種が0.69件に対し、第4種は1.28件

- 「第10次交通安全基本計画」では、踏切事故の削減を目指し、踏切保安設備の整備、踏切道の統廃合等を推進

- 踏切道の改良について定める踏切道改良促進法は、道路法による道路と鉄道とが交差する踏切道が対象であり、道路法による道路以外の道路と交差する踏切道は対象外

- 第4種踏切道の安全の確保を推進する観点から、道路法による道路以外の道路と鉄道とが交差する第4種踏切道を中心として、第4種踏切道の現状、安全対策の実施状況等の実態を調査

主要調査項目と調査の視点

1 第4種踏切道の安全対策に係る国の施策の現状

- 第4種踏切道の安全対策に係る関係省庁の取組等

2 第4種踏切道の現状

- 第4種踏切道の維持管理の状況、事故の発生状況等

3 第4種踏切道の安全対策の実施状況

- 鉄道事業者、道路管理者等における安全対策の実施状況等

主要調査対象

調査対象機関

国土交通省、農林水産省

関連調査等対象機関

市町村、鉄道事業者 等

調査実施期間

令和2年4月～8月(予定)

■ 踏切道の種類

【第4種】 自動踏切遮断機の設置、踏切保安係の配置
又は踏切警報機の設置のいずれも行われていない



【第1種】 自動踏切遮断機を
設置又は踏切保安係を配置



【第3種】 踏切警報機を設置



※ 第2種は、一定時間内において踏切保安係を配置するもの。平成30年度末現在、存在していない。

(写真：国土交通省資料)

■ 踏切道種別の踏切道数の推移

(か所)

年度	第1種	第3種	第4種	合計
平成26年度	29,836 (89%)	775 (2%)	2,917 (9%)	33,528
平成27年度	29,811 (89%)	757 (2%)	2,864 (9%)	33,432
平成28年度	29,800 (89%)	737 (2%)	2,795 (9%)	33,332
平成29年度	29,801 (90%)	723 (2%)	2,726 (8%)	33,250
平成30年度	29,748 (90%)	698 (2%)	2,652 (8%)	33,098

※ 踏切道数は各年度末現在、()内は構成比
兼掌踏切（複数の事業者の鉄道線路をまたぐ踏切道）は1か所と計上
（「鉄軌道輸送の安全に関わる情報（平成30年度）」
（令和元年9月 国土交通省鉄道局））

■ 踏切道種別の踏切事故発生件数

踏切道	踏切道数 [か所]	件数 [件]	構成率 (踏切道) [%]	100か所当たり の事故件数 [件]
第1種	29,801	207	89.6	0.69
第2種	—	—	—	—
第3種	723	5	2.2	0.69
第4種	2,726	35	8.2	1.28
計	33,250	247	100.0	0.74

※ 踏切道数は平成29年度末、事故件数は平成30年の件数
（内閣府「令和元年版交通安全白書」）